

許可番号 13-ユ-050119

事業所の名称及び所在地 アイケイ工事株式会社

東京都港区芝 3-3-12 芝松下ビル 7F

有料職業紹介事業 返戻金制度

当社の紹介により採用された求職者が、本人の都合による退職または本人の責に帰すべき事由により解雇された場合には、受領した紹介手数料について、下記の割合により求人者に返金する制度です。

退職日	返戻割合
入社後 1 か月未満	紹介手数料の 80%
入社後 1 か月以上 2 か月未満	紹介手数料の 50%
入社後 2 か月以上 3 か月未満	紹介手数料の 20%

本返戻金制度は原則として適用するものとしますが、求人者との契約において別段の定めがある場合は、その定めを適用する場合があります。